

「むろのき通信」第4号

～ 鞆町内の広島県と福山市の事業についてお知らせします～

第4号【不定期発行】
2021（令和3）.9.15

発行：広島県東部建設事務所
鞆地区まちづくり推進事業所（084-928-1311）
鞆出張所（084-982-2701）
福山市建設局土木部港湾河川課（084-928-1260）

接続道路工事が本格的に始まりました

8月中旬より、接続道路の掘削工事が本格的に始まりました。現在は掘削工事に着手したばかりということもあり、ダンプトラック7台程度で掘削土を搬出していますが、今後は鞆港側（2工区）の掘削も始まり、ダンプトラックの台数も増えますので、一般交通への安全確保について、より一層、努めていきます。また、掘削による騒音・振動が、騒音規制法・振動規制法等に定められた基準内であるか確認しながら、工事を進めています。



【工事着手前 R3.6.23】



【工事中 R3.9.10】

8/20～8/26における騒音・振動測定結果
(単位: dB)

	騒音 測定値	振動 測定値
8月20日(金)	76.0	56.0
8月21日(土)	78.2	50.8
8月23日(月)	68.7	46.8
8月24日(火)	65.3	48.3
8月25日(水)	63.5	44.9
8月26日(木)	69.3	59.8
基準値	85以下	75以下

※各測定値は、所定の方法により10分単位で測定集計した値のうち、最も高い値を示しています。

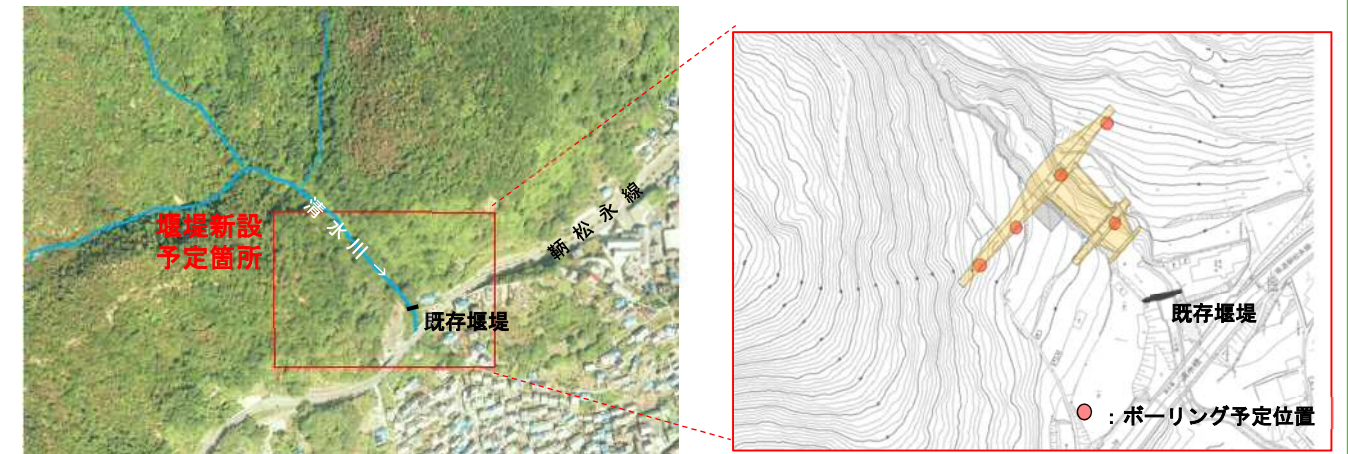
【期間中の主な作業内容】
コンクリート構造物取壊し工、掘削工



【計測写真】

清水川砂防堰堤の設計に伴い 土質調査（ボーリング調査）を実施します

広島県では、清水川の既存堰堤の上流部に砂防堰堤を新設するため、前年度に概略設計を行い、今年度から調査・設計に着手しています。この新設により、100年確率の降雨で発生する土石流を防ぐ効果があります。



砂防堰堤の詳細な設計をするにあたり、10月初旬から土質調査（ボーリング調査）と測量作業を実施します。また、調査用の機材を搬入するためにモノレールを設置することになりますので、近隣の方にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



調査委託先：(株)荒谷建設コンサルタント
測量担当：木本・畑野 Tel (084)926-1543
地質調査担当：濱田、高本 Tel (082)292-5482



※ 山林等においては必要最小限の枝打ちをさせていただきます場合があります。その場合は、枝をその場に放置せず適正に処分します。

今月の「調査・設計」、「工事」に関するお知らせ

片側交互通行の実施について

接続道路の鞆港側からの工事（2工区）の際、一般車両が安全に通行できるよう、コンクリートの破片などが車道に落ちないための飛散防止柵を設置します（下記参照）。

飛散防止柵の設置と県道付近の掘削の間、片側交互通行を実施します。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いします。

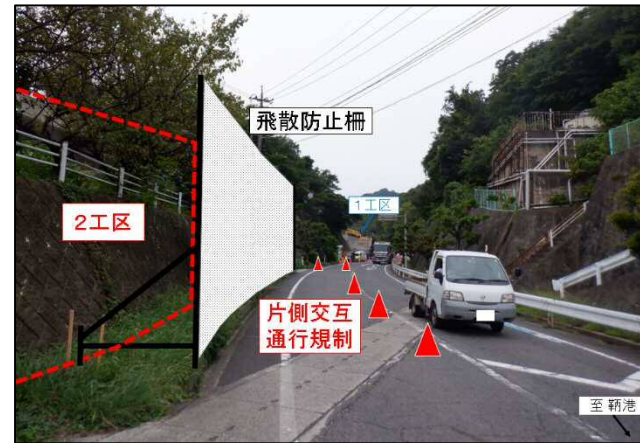
施工業者：柏迫建設有限会社

規制期間：令和3年10月1日～11月中旬【9:00～16:00】（予定）

規制期間については、天候等により前後する場合があります。
詳細な規制期間等については、工事看板にてお知らせします。



【規制位置図】



【規制イメージ】

○福山港 港湾改修工事（原地区）について

広島県では、鞆地区の町中交通処理対策の推進や観光振興を図るため、福山港原地区において、県道バイパス(山側トンネル)の掘削土砂を用いた埋立(約0.8ha)を行い、一般車両や観光バスの駐車場、観光渡船の発着場等の整備を計画しています。

この工事は、その一環として、埋立地の前面護岸の整備を行うものです。

※施工業者等の詳細については次号でお伝えします。



○位置図



○「(仮称)鞆町平地区ふれあい広場」の埋立申請及び護岸詳細設計業務について

福山市は、平漁港埋立事業に向けた埋立申請及び詳細設計業務を8月19日に契約しました。9月下旬より随時、現地にて測量調査を行います。これに係る交通規制は行いません。

委託業者：中電技術コンサルタント(株)福山事務所

発注者：福山市港湾河川課

委託期間：2021年8月19日～2022年3月31日



○「明神農道」の用地測量設計業務について

福山市は、明神農道改修に向けた用地及び測量設計業務を8月31日に契約しました。9月下旬より随時、現地にて測量調査を行います。これに係る交通規制は行いません。

委託業者：(株)都市総合設計事務所

発注者：福山市港湾河川課

委託期間：2021年8月31日～2022年3月31日



市道 熊野鞆幹線（スカイライン）の崩土に伴う交通規制【通行止め】について

9月3日の豪雨により、市道 熊野鞆幹線の一部へ崩土が発生し、安全な通行が困難となったため、当面の間、交通規制【通行止め】を実施します。

通行止め期間は、9月3日から10月中旬までの予定です。

今後の対応は、断続的な湧水があり、崩土が継続しているため、直ちに対応することが困難であることから、経過観察し、安全な状態が確認された後、速やかに復旧工事を実施します。

